

教育民生常任委員会
産業生活常任委員会
連合審査会

(令和4年9月1日)

○ 森川 慎委員長

お疲れさまでございます。

今日は、昨日の午前中に引き続きまして教育民生常任委員会と産業生活常任委員会の連合審査会の続きから行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

昨日請求されました資料につきまして提出されておりますので、この説明を受けた後に質疑に入っていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご説明のほうをお願いしたいと思います。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から昨日ご請求いただきました資料についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料のほうをご確認いただきたいのですが、タブレット端末、今日の会議のほうをご覧ください。今日の会議、9月1日、連合審査会（教民産生）というものがございます。そちらのほうをタップいただけますでしょうか。今日の会議、9月1日、連合審査会（教民産生）でございます。そちらのほうをタップいただきますと、002健康福祉部（連合審査会当日追加資料）がございます。こちらのほうをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、説明のほうをお願いします。

○ 水谷高齢福祉課長

よろしくお願いいたします。

昨日、小林委員、荻須委員、谷口委員、樋口博己委員からご請求いただきました資料につきまして、取りまとめて作成をさせていただいております。

まず、資料のほうなんです、3ページのほうからご覧ください。

まず、3ページのほうに中央老人福祉センターの利用者数等、数値的なものを掲載させ

てもらいました。ちょっと最近はコロナ禍ということもございまして、少しコロナ前の平成29年度から5年間分の利用者数と経費などの推移について作成しております。

昨日、私、口頭ではございますが、中央老人福祉センターの利用者数のピークが平成9年度に約6万人ほどというふうなご説明をさせていただいたところでございますが、その平成9年度の約6万人をピークに利用者数、来館者数のほうは年々減っております、ご覧のとおり、コロナ前の平成29年度で約3万3000人、平成30年度で約3万1000人、令和元年度、こちらは四日市市においては、年度末の3月に初めて新型コロナウイルスが確認されておりますが、この年に約2万5000人、そして、コロナ禍真っただ中になりました令和2年度に約1万4000人、そして、昨年度が9755人というような推移となっております。

その下に延べ入浴者数についても記載をしております。こちら、当然ながら来館者数に比例するようなものでございますので、こちらのほうも年々減少はしてきております。

その下段が1日当たりの平均来館者数と入浴者数を示させてもらいました。こちらは年度によって開館日数が異なりますので、それぞれの開館日数で算出をさせていただいております。

ご覧のとおり、この直近5年間におきましても、平成29年度で1日当たりの来館者数が111人、入浴者数が47人ぐらいであったものが、昨年度、令和3年度については、1日当たりの平均来館者数53.3人、平均入浴者数は36.9人というような状況になっております。

その下は、施設の運営経費のほうを5年分計上しております。そして、そこから単純に割り算しただけではございますが、来館者1人当たりの経費というような形で記載させてもらいました。

そして、そちらの中央老人福祉センターの表の下側に参考といたしまして西老人福祉センター、また、あさけプラザの数字的なものを記載させてもらっております。老人福祉センターにつきましては、入浴者数のみのカウントをしておりませんものですから、このような形で延べ来館者数のみとなっております。

次のページ、4ページのほうをご覧ください。

2番としまして、改修後の施設を持つ機能ということで、ちょっと私、昨日口頭での説明でなかなか分かりにくかったと思いますが、今後必要だと認識している新しい施設の機能について、ちょっと資料として記載させてもらっております。

大きく機能としては2種類ございます。まず一つが、介護予防の推進機能、そして、もう一つが認知症の支援機能ということでございます。

介護予防の推進機能につきましては、昨日私が説明させてもらったサービスCというのが④に当たる部分でございます。フレイルと呼ばれるいわゆる虚弱、介護まで必要でないにしても、お元気とはいえないご高齢の方に対しまして、短期間のリハビリテーションサービスのほうを行うというようなものでございます。

このサービスCを中心にいたしまして、今、介護業界で必須となっております住民主体サービスの団体様の交流やスキルアップ育成といったようなことにも力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一方、認知症支援機能のほうについては、②のところ、認知症の初期段階の人への支援というところが一番大きな部分にはなります。昨日も委員のほうからMC I、初期の認知症のお話をいただいておりますが、初期段階の認知症をケアしていくというところが、この認知症の治療あるいは進行の遅延には非常に重要になっておりまして、この辺をしっかりと手がけていくというような機能となっております。

それに加えて、相談、支援、あと、認知症の当事者の方だけでなく、家族を支える人材の育成、また、認知症の情報提供というところにも力を入れていきたいと考えております。

このような形で、昭和の40年代に設置されました中央老人福祉センターの機能を見直し、新たな時代の介護予防等の拠点施設とリニューアルさせていただきたいと考えております。

次のページ、5ページのほうをご覧ください。

こちらは、今回の工事の位置図を記させてもらっております。すぐ敷地隣にあります勤労者・市民交流センターの工事と敷地が隣ということもございまして、今回工事のほうを併せて予定させてもらっております。

ただ、工事の躯体としては全く別物でございまして、新たな介護予防施設については、この下の部分の中央老人福祉センターの現在の躯体のほうを改修して行う、そういうような施設になります。

続いて、6ページをご覧ください。

(4)にこちらの施設の館内の配置図、どのような内容になるのかというようなところを図面で掲載させてもらっております。こちらは今までの委員会等の資料でも同じようなものを資料提供させていただいているところでございますが、改めてこちらのほうに掲載させてもらいました。

構造としては、1階、2階、二階建てでございます。1階のほうがロビー的な情報コーナーに加えて、それ以外の部分が主に認知症支援に当たるようなスペース、そして、2階

のほうは主に介護予防のスペースということになっております。

続いて、7ページのほうをご覧ください。

3番といたしまして、老人福祉センターがこれまで提供してきましたサービスの代替について、資料として作成しております。

こちらの老人福祉センターの根拠となる老人福祉法については、昭和38年に施行されたものでございます。昨日もご説明させていただきましたが、当時と比べると、社会情勢が大きく異なっております。また、高齢者人口というものも今とは全く違うような状況でございます。高齢化率のほうも、四日市だけでも10%以上、大きく変わってきております。

その当時は、民間施設を含めても、ご高齢の方が利用できる健康増進あるいはレクリエーション機能を備えたような場所というものが非常に希少でございました。そういった中、このようなご高齢の、しかも健康な方に特化した老人福祉センターが全国的に設置されたというふうに認識しております。

ただ、近年、この状況が変化して、様々なサービスはいろんな民間、個人あるいは新たな行政のサービスに代替されているというような現状がございます。例えばお風呂でございますと、この表といたしますか、図で言いますと、お風呂、入浴については、主に健康増進とレクリエーション、これ両方に係るようなものだと考えておりますが、現在ご自宅のほうのお風呂の保有率が随分高くなったということと、ご自宅以外で言えばスーパー銭湯等、そういった民間のお風呂施設のほうもご利用いただきたいということでございます。

また、昔以上に、入浴ではございませんが、シャワー施設というものもかなり充実してきているんじゃないかなと考えております。あと、それ以外の例えば教養の向上、また、趣味の講座といったようなものにつきましても、ふれあいいいきサロンでありますとか、そういう各種いろんな講座、教室が昔に比べるとかなりの数、増えてきていますので、そういった交流の場、憩いの場というものは、現在ではそういったところに代替できるのではないかとこのように考えているところでございます。

最後、4番でございます。入浴施設に関する今後の方針ということでございます。

まず、市が保有する入浴施設、こちら入浴施設としては西老人福祉センター、あさけプラザとございますが、それぞれの目的に応じて検討するものでありますので、まず、老人福祉センターについての回答でしかないんですけども、いずれの施設につきましても、そもそもきっかけは老朽化でございます。約50年が経過しようとしているような状況の中、お風呂、入浴施設というのは水回りのものでございますので、非常に劣化し、なかなかメ

メンテナンスも非常に厳しいものがございます。そのような中で、今、ボイラーのほうも非常に古くなってきているというような状況でございます。

先ほども申し上げたとおり、時代の変化の中で、ご家庭におけるお風呂の状況というもの大きく変わっておりますし、個人の価値観の多様化と申しまして、昔はそういう遊技場所というのが非常に限られておりました。ですので、ご高齢の方の居場所づくりとしてこの老人福祉センターのほうで造られたわけなんですけれども、趣味の多様化とかで、お風呂は要らないけど、自分の違う趣味に没頭したいというような方、いろんな方が見えて、そういった中で利用者の減少が見込まれているというふうに考えております。

そういった時代背景の中で、逆に、今の時代だからこそ、だから必要なものが徐々に増えてまいりまして、それが高齢化の急速な展開における高齢施策の新たな重要性でございます。ですので、今回、より重要度の高い介護予防の機能を備えた施設への転換をさせていただく工事として予定をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明のほうは以上となります。

○ 森川 慎委員長

説明をいただきました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆さんからの質疑をお受けしていきたいというふうに思いますので、ご発言あります方は挙手にてお願いをいたします。

○ 小林博次委員

昨日、資料をそろえてという意味は、これ教育民生常任委員会で資料を出してやっておるんやから、連合審査会といったって、この部分の議論をする必要は全くないと思うんやけれども、テーマになったから、せめて教育民生常任委員会で示された資料、同じ資料は出すべきではないのかなという気持ちがあって、それで資料請求しました。せっかく出してくれたので、二つ、三つ聞かせください。

説明でいくと、老朽化して中央老人福祉センターを見直すということと、そのときに時代の流れに応じた展開をすると、こういう表現をされたんやけど、それは間違いのない表現ですか。

○ 水谷高齢福祉課長

さようでございます。

○ 小林博次委員

であるとすると、例えばこの中央老人福祉センターを使って体を動かす、四日市中の、主に女性が参加したと思うんやけど、ここを軸に四日市中に民謡が普及されていって、それと併せて、市のほうも歩け、体を動かせという、そういう指導が現在も行われている。それから、どうやって高齢社会を生き抜くのかという、そういう勉強会も盛んにやられている。

その結果として、女性の健康寿命、日本で1番、男性が今のところ17番——前後していますけれども——という成果につながって、なおかつ維持をしていく必要があるというふうに思っているんやけど、そうすると、それはどこへ持っていくの。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

委員おっしゃられました介護予防の教室というものを、これは市のほうが主体でお願いしてやっていただいております。今、委員からご紹介いただきました民謡についても市のほうからお願いをいたしまして、介護予防講座として実施しております。

こちらの介護予防講座につきましては、新たにリニューアルした施設においても、引き続き実施をさせていただきたいというふうには考えております。

今回……。

○ 小林博次委員

ちょっと答弁が違うので、民謡なんかは、市がお願いしてやったものではなくて、何とか健康づくりを含めて、必要やからさせていただきますというお願いをして市が取り入れてくれたので、捉え方がちょっとずれているんやないの。

それ以外にもゲートボールとか、せっかくゲートボールを普及させたら、市は嫌がらせ、今度はグラウンド・ゴルフにやりかえて、せっかく造ったグラウンド、全部ペアになったわけやな。

だから、今まではいろんなやり方をしてきているけれども、市が積極的にやったなんて、それ何かの思い違いと違うの。積極的にやっているのは、健康づくりを軸にして、何とか

という市民のボランティアの皆さんがやっているのです、何か感謝の気持ちがちょっとどこかへ行ってしまっておると違うかなということ、若干腹が立ったので、今の質問をしました。

それから、入浴施設に戻りますが、入浴施設で、あさけプラザなんかは、コロナで入ったらいけませんということで使用制限をかけた。それで利用者が激減した。激減して、この前、言い分を聞いていると、利用者が減ったから風呂をやめると、こういう提案があった。

そのときの提案に私こういうふうに答えたんですが、別に風呂やめるのやったら反対はせんと。ただし、十四、五年で、わざわざ必要やという答えを出して、コロナやから使うなという方向を出して、風呂をやめると言うんなら、自分らの給料から損害を払ってやりなと、こう指摘をした、答えもらっていませんが。

ここの中央老人福祉センターも、依然として、例えば風呂で体を洗うということは主目的かも分からんけど、風呂へ入ることで会話ができて、あるいは風呂上がりに碁をやったり、将棋やったり、ストレスを解消させて、健康づくりには随分役に立っていると思うよね。これがはやる、はやらんは市のほうの努力不足やと思うんやけど、何か来んようになったから施設なくすぞというふう聞こえてきたので、それちょっと間違えと違うのかなと。

ここに来るような条件を整備するのは行政で、コロナで風呂へ入るなど言うのも行政で、だから、行政が余分な口を挟むから増えたり減ったりするので、もし行政に仕事があるとするなら、市民の皆さんがここへ来やすいような条件をつくって、数が減っていけば増やすようなことをしていくのはあんた方の仕事なんよ。だから、市が勝手にコロナだから来るなど言っておいて、あるいはコロナやから風呂へ入るなど言っておいて、頭数が減ったからなくすというのは言語道断やと思う。

認知症の問題で新しく展開してくれる、これはもう大歓迎で、しかし、今の認知症の増え方を見ていると、1か所造ればええというもんと違って、各地区市民センター、できるだけ身近なところでこういうことをきちっとやれるような条件整備をするのが市の責務やと思っているんやわ。それができないとすれば、民間でたくさん介護施設とかを持っているので、そういう方たちに協力をしながら対応を進めていくという次善の策があるわけですから、そういう道をまずは取られるべきではないのかなと。

そういうことで、今まで説明してもらった資料については、若干言葉が足りないのと違

うかなということで意見を挟ませていただきました。わざわざここで新しい資料を作って出してくれとは言いませんが、個人的な気持ちはそういうことで発表させていただきましたので、質問としてはこれで終わります。

○ 森川 慎委員長

ご意見、最後いただきました。

他にご質疑ございます方、お願いします。

○ 萩須智之委員

資料ありがとうございました。

これで1階、2階の計画がよく分かりまして、確かにおっしゃるとおり、これではちょっと風呂が入らないなということは理解できました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがですか。

○ 小川政人委員

入浴施設の問題やけど、決して入浴施設が十分やと思っておらん。できたら造ってほしいというふうに思っておるわけや。

昨日、誰かから、もう要らんやないかという声はあった。今もシャワーがあるとか、一般家庭の入浴施設が増えておるとかと言うけれども、何回か俺ちょっと言うんやけど、使ってない。もう夫婦2人だけとか独り暮らしやとほとんど使わずに入浴施設に行くんや。そうすると、入浴施設はどうしても要る。それで、僕も病気になる前はずっとスーパー銭湯に行っておったけど、スーパー銭湯へ来なくなると亡くなっていくという感じの状態が多い。僕も1年半ぐらい行っておらんで、もう亡くなっていくんやけれども、それまでの間、やっぱり入浴施設というのは要るんや。

それで、もう一つ言うのは、自分のところでよう造らなんたら、造る能力のあるところとタイアップすればええのや。それが全然できておらん。だから、65歳以上の人にサービスで入浴券を月に何枚かあげると、そして、スーパー銭湯なり、フィットネスなり、そういうところに半額ぐらいで行けるとかさ、そういう代替案を、よう造らんのなら代替案を

考えるんや。

それを頭ごなしにさ、もう要らん、なしやって、そんなもの状況を知っておらん証拠や。年が若いで仕方がないけれども、現実には60歳ぐらいになってきたら、そういうものはどうしても要って、それから、行って中へ入っていたら分かるわ。年寄りとは違うやろうけれども、そういう利用の仕方も違って来るけれども、やはり、健康のために行くんやな、体を洗うのもあるけれども。そういう中で、市は今までやってきたことの手を引くんであれば、手を引いた分をそういう代替措置でカバーしていく、そういう考えがないと、まるっきり切捨てという話にはならん。

需要が減ったように見えるけど、そういう施設があるから、その需要が減ったように見えるわけであって、決して市全体の需要は減っておらんよ。その辺はよく考えておいてほしい。

だから、これは契約案件やで、あまりもう言わんけれども、健康福祉部やろう、あんたら。きちっと将来の福祉を考えるのやったら、そういうことを考えなあかんやない。自分たちが金が要らんことだけ押しつけて、いきいきふれあいサロンとかなんとか言っておるけど、本来はそうでもないんや。それはもっと元気な人はいきいきふれあいサロンや。だけど、もう少し弱ってきた人はそうではない。

それから、もう一つは、デイサービスセンターはもっと弱った人、そういう考え方で政策を進めていくことが一番大事であって、何でもやめたらいいんやって、そんなのはやめたらようけ金が余るだけやないか。どれだけ金を返したか分かっておるのか。税金、まけてくれ、それじゃ。

以上。

○ 森川 慎委員長

答弁よろしいですか、大丈夫かな。

○ 小川政人委員

よかったらもらう。

○ 森川 慎委員長

そうしたら。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

委員から、お風呂を廃止するに当たっていろいろ代替案とか、そういったようなご提案もいただいたところでございます。

確かにお風呂がなくなること、今回の施設がなくなることで、実際にご自宅のほうにお風呂が本当にないような方も実際見えることは確かです。そういった方々が銭湯あるいはそういう民間の入浴施設なんかを使おうと思うと、当然費用がかかってまいります。

そういった部分の費用負担が難しいというような場合については、やはり私ども健康福祉部としても、そういう福祉的な面でのカバーをしていかないといけないというふうには考えております。

そういった場合は、しっかりと個々に相談をさせていただいて、対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小川政人委員

言わんでおこうと思ったけど、個々に相談は来うへんって。そんなん、あんたらのところに行くんやったら、市議会議員のところへ行くとかという。個々に絶対行かへん。めったな人でないと行かへん。

だから、あくまで僕らのところに相談に来る可能性が多いで、そういうことではなくて、こちらからそういう事情があるやないかということを探り当てていくのが、今までそうしてきたんやろう。そうしてきたで入浴施設があったわけやから、それを全部切り捨てて、それで、来た人だけ相談を受けるわって、そんなもん来るわけではない。

○ 水谷高齢福祉課長

確かに非常に難しい面はございますので、その辺はしっかりちょっと受け止めて、考えていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

谷口委員が挙げていましたっけ、さっき。

○ 谷口周司委員

資料ありがとうございました。

中央老人福祉センターのほかにも西老人福祉センターとあさけプラザというところに入浴施設があって、このような利用状況だというのは分かったんですけど、これ、ちょっとごめんなさい、時系列があれなんですけど、もう西老人福祉センターとあさけプラザは、入浴施設はなくしたんですしたっけ、なくすことは決めたんですしたっけ、これからでしたっけ。ちょっとごめんなさい、そこだけ。

○ 水谷高齢福祉課長

私ども健康福祉部所管の西老人福祉センターにつきましては、1月末をもって閉館を予定しております。あさけプラザにつきましては、市民生活部の所管でございますが、まだ検討中だというふうに認識しております。

○ 谷口周司委員

何が言いたかったかという、今回はこの中央老人福祉センターでの入浴施設の件が主に上がっていますが、やっぱり市として、ここは残して、ここはなくしていくとか、ここはなくしたのに、いやいや、ここだけは残していかなあかんとか、そういうふうになっていくと、やっぱりこれは地域の格差につながっていくといけないかと思っておりますので、ちなみに、これって無料でしたよね、三つとも、ですよ。

これ、三つとも無料で入浴していただいて、もちろんそれは全て税金で賄っていくことになると思うんですけど、やっぱりそういった税の平等性から考えていくと、一部の地域だけを残してほかは廃止していくということについては、やっぱりいかなものかという議論も出てくるかと思っておりますので、やはり市としてしっかりと方針を決めた上で、もちろんそこは進めていく必要があるかと思っております。

とはいっても、これを見ていると、一つの中央老人福祉センターについても、40人ぐらいは楽しんでいらした方もいるかと思っておりますので、先ほど小川委員が言われたように、代替というのはぜひ考えていただきたいなと思っております。

うちも母親とか父親を見ていると、たまに入浴施設の割引券みたいのをもらいますが、ああいったものを全市的な65歳以上の方に何か対応できるものを考えるであるとか、そういったふうに少し代替についてはこれからも検討の余地はあるかと思っておりますので、そこは

意見として伝えておきたいと思います。

代替はぜひ今後考えていただきたいというのと、やはりこういうのは全市的な一つのしつかりとした見解を持って臨んでいただきたいと思いますので、お願いをいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご答弁よろしいですね。

○ 谷口周司委員

何かあれば。

○ 森川 慎委員長

何かあればコメントいただきましょうか。

どうぞ、水谷課長かな、何か一言お願いします。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

市のほうとしての方針というのが確かに、ちょっと健康福祉部の中だけでは申し上げにくいので、なかなかご答弁しづらいところはございますが、今後そういった、これに関わらず、そういったものは考えないといけないなというふうには考えるところでございます。

代替案につきましては、ちょっと具体的なものというのはなかなかあれなんですけれども、総合的に見てこれの代わりになるようなものがないかということは、これからも考えていきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員、先ほど挙げてましたね。

○ 笹岡秀太郎委員

お二方とよく似たところなんだけど、昨日もおっしゃった、小林委員が市民自治基本条例、その視点が欠けているのではないかというご指摘があったと思うんやけど、そういう

意味でいうと、今回、サービスの代替案というのは、これ、当初この計画が出たときに、この視点がないとあかなんだのと違うのという思いもするんやけど、その辺は、この代替案というのは当初からあったのか、今突然湧いてきたのか、どういうことなんですか、これ。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 水谷高齢福祉課長

代替案……。

○ 森川 慎委員長

この後で聞きますね。

どうぞ、続けてください。

○ 水谷高齢福祉課長

資料7ページにあるこちらの図面の代替案というのは、基本構想当時に作っていた資料からの抜粋でございますので、こちらの考え方は、基本構想の当時からあるものでございます。

今日、小川委員から、例えば入浴券を渡すというような、そういうちょっと具体的な代替案につきましては、確かに当初から考えていたことはございません。直接的な金券の受渡しというよりかは、どちらかというところ、もう少し介護予防につながるような形で何か供与できないかなというふうに考える次第でございます。

○ 森川 慎委員長

部長、何か足すことありますか。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

先ほど笹岡委員がおっしゃっていただいたことも、小林委員がおっしゃっていただいた市民自治基本条例の趣旨にのっとってきちんとというようなことだと思います。

私も改めて市民自治基本条例、朝から読ませていただいております。市民、行政、また、議会の責務であるとかするべきことを理念としてうたい込んでいただいている条例でございます。

この理念はやはりどんな施策をするにしても、ここについてはきっちり押さえた上で施策を打っていかねばいけないということを、この老人福祉センターのことだけではなく、改めてちょっと認識というか、思った次第でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その上で、3のところですけども、行政、民間で分けた表があるよね。この民間のそれぞれスポーツジムとかスーパー銭湯、カルチャーセンター等にいわゆる行政サービスが止まっちゃうので、皆さんの施設で受け入れてくださいねなんて相談は行きましたか。

○ 水谷高齢福祉課長

現時点では行っておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

だからさ、そこらが全くあかんと違うの。市民が利用していたものを今回の計画でなくすんやったらさ、その辺の丁寧さをきちんと市民にも説明する、そして、代替案としてこういうものが考えられるのであれば、受入れ施設でどういう受入れ方法があるのかとか、そういう研究、視点というのかな、なかったんですか。

これ委員会やから、ノーと言ったらアウトですよ、これ。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 水谷高齢福祉課長

申し訳ございません。民間の受入れ施設があるということの認識はございましたが、実

際にそちらの施設へ我々が足を運んでということはございませんでしたので、ちょっと以後、今後はしっかり認識していきたいと考えます。

○ 笹岡秀太郎委員

だからさ、そういう視点が市民自治基本条例から外れているんじゃないのという指摘をされる場所だから、深く反省して、もう少し市民に寄り添った視点で政策を進めてもらわんと困るなと思いますけど。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

関連するけど、民間で使えるただの風呂ってどこにあるの。

○ 森川 慎委員長

ただではないけれども、代わりにということだと思えますけれども。

○ 水谷高齢福祉課長

無料ではございませんが、あくまで用途としての代替というような形でございます。

○ 小林博次委員

ちょっと認識がずれているのと違うの。

大体、例えば年収200万円ぐらいの派遣労働者が今200万人ぐらいおるわけな。同じように高齢者の年金、生活保護を申請すれば当然なるやつが今半分ぐらいおるんやけど、何とか歯を食いしばって生きている人がおるわけやね。そうすると、こういう無料で入れる風呂とか、割引券をもらった安いところとか、利用するわけ。

例えば上下水道局でも、こういう世帯の水道料というのは低く設定してもらったんや。それ、知っているか。この人たちは、例えば週に一遍、風呂を沸かしてもったいないから我慢するかなど。そうすると、1か月に4回しか入らんわけやね。

だから、あんた方、一体どんな物差しで福祉行政をやっているの。もうちょっと血の通ったようなやり方が答弁の中で出てこんど、怒り出すで。

だから、代替でそういうところがあるという答弁があれば、当然ただで行けるところがあると理解して普通やろう。だから、答弁のやり方が違うでしょう。金を出してまでよう行かんかも分らん人のおみえになる。その実態をつかんでいないわけやろう。

上下水道局で風呂を入れる水の代金が低いことを理解しておったか。したがって、水洗便所に使う水も少ないことを、水道料金も下水道使用量も少ないことを理解しておったか。やっぱりもうちょっときめの細かい対応、対策、理解を進めやんと、この話、前向いて進んでいかんと思うよ。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご答弁よろしかったですかね、ご意見いただいたということで。

他にご質疑どうでしょうか。

○ 日置記平委員

7 ページに施設運営に係る来館者 1 人当たりの経費が年々増加している現状という表現があるんだけど、これ、いつから経費が上がってきたのか、上がってきた原因はどのように分析しているのか、ちょっと聞かせてくれますか。

○ 森川 慎委員長

今後の方針の中の文章のことを言われています。

○ 水谷高齢福祉課長

そちらにつきましては、3 ページの数字なんかをご覧いただくとより分かりやすいのかなというふうには思いますが、やはり来館者の方の数が大きく年々減ってきているというような中で、当然ながら施設を運営していくコストについては、さほど変わりはありませんので、1 人当たりの経費というのは自動的にやっぱり高くなってしまいうということでございます。

○ 日置記平委員

いや、それは売上げの数字の問題やな。もう一つ、その原因は何か分析したかねって聞

いている。数字はこの表を見れば分かる。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

よろしいわ、分からないよね。分からないときは分からないと言ったほうがいい。

でね、この3ページの数字を言ったけど、3ページの数字に1人当たりの経費がここに一番最後に丁寧に書いてもらってあるの。特に1人当たりの経費が上がってきたのは令和元年度からです。ここが問題なんやわな。

新型コロナウイルスはいつから始まったの。だから、1人当たりのコストが上がってきた原因分析をしてあれば、コロナも一つの理由になってくるわけですよ。これももう確実にコロナやね。

そうすると、来館者1人当たりの経費の年々増加というのは、経費が増加したのか。例えばこの老人施設のお風呂に使う経費、燃料は、1日当たりに100人の人が利用しようが、300人が利用しようが、燃料費はあまり変わらんのかな。ただ、お湯を使う量によって多少要るけど、本当は総合的な価値は、利用者が増えりゃ増えるほど、市民の価値観は高いんですよ。

そういうことを考えると、ここに書いた施設運営に係る来館者1人当たりの経費が年々増加している現状において公共施設の在り方を考えるから、これをなくすというのは、これは原因分析ができてない。ただこの3ページの数字だけ見てそうしたら、これあかんのや。これは総合的な価値判断の表現ではないわけ。こういうことをやっぱり十分配慮しないといかんですよ。

だから、始まってからいろいろ委員の皆さんからも意見が出ているのは、利用者の人たちがやっぱり今まで利用できていたのに利用できないという不具合に対して、いろいろと意見が出てきているので、もうそういうことを勘案するとやっぱり、でも、何らかやめるので理由をつけなきゃいけないので、7ページにこういうふうにかかれたんだけど、これは十二分に反省をしていただかんといかんことやね。

問題の是非については、皆さんがいろいろとこれから意見を出してくれていることになるとは思いますが、経営という問題からいけば、いけばですよ、この判断は少し過ちがある

のではないかというのが私の考えです。

○ 森川 慎委員長

ご意見で。

他にどうでしょうか。

よろしいですか。出尽くしたということによろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ございませんので、質疑に関してはここまでとさせていただきます。

これにて連合審査会は終了とさせていただきますので、討論、採決は教育民生常任委員会のほうで行いますので、産業生活常任委員会の皆様におかれてはこれにてご退席をいただきます。平野委員長からのご案内に従ってください。

○ 平野貴之委員

では、産業生活常任委員会の皆さんは午後2時から第3委員会室で審査を再開しますので、よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

教育民生常任委員会の皆さんは、この後、採決をさせていただきますので、お待ちください。

13 : 46 閉議